

PROGRESS

新納会計事務所・(株)新納経営

〒604-0031

京都市中京区新町通二条下る頭町 16-1

TEL:075(231)0335 FAX:075(231)0473

<http://www.shinnou.net/>

e-mail : smc-keiei@tkcnf.or.jp

プロGRESS

第53号

平成26年1月8日発行

PROGRESS (プロGRESS) とは「進歩」の意。皆様と共に進歩していきたいという願いを込め発行します。



～夢を大事にして仕事をしよう～

副所長 ・ 公認会計士
税理士

新納 麻衣子

あけましておめでとうございます。平成も早 26 年目となりました。小淵さんが新しい年号「平成」を発表したのがついこの前のように思い出されます。

最近の資本主義社会は行き過ぎた利益至上主義なので、人員は最小限の人数しか確保されていません。みんな目の前の仕事をこなすのに精いっぱい、時はあっという間に過ぎ去っていきます。私自身もまだまだ若いと思っているのに、いつの間にか社会人として 18 年も経過していました！しっかり夢や目標を持って日々過ごすことが重要だとわかっていてもなかなかできないものです。

新納会計事務所では、新しい年を迎えるにあたり、今年の仕事上の目標を色紙に書いてよく見える場所に掲示し、事務所全員で共有しています。目標は四字熟語など抽象的なものになりがちですが、一年後にその目標を達成できたかどうか客観的に判断できるよう、具体的なものにしていきます。

先日見学させていただいた起業家セミナーでは、自分の事業の夢について考える際、「①自分の事業でかなえたい夢は何か。②いつまでかなえたいか。③その夢をかなえるために今何が足りないか。の順番で自分の夢を考え、その夢を文章で表現し、日付、数値目標も入れよう。」という説明がありました。

軸として夢や目標をしっかりと持っていれば、仕事に対する向き合い方が自然と変わるでしょう。また、どう対処すべきか判断に迷うような難題にあったときでも、原点である夢に立ち返るとうまく対応できるのではないのでしょうか。

皆さま、忙しい日々をお過ごしかと思いますが、新しい年の始まりに自分の夢について思考する時間を捻出されてはいかがでしょうか。

夢・目標を常に頭に入れ、一つ一つの仕事の意味を考えながら行うことで、達成できたかどうかにかかわらず、きっと充実感のある一年になると思います！

目次
1 ページ：副所長挨拶 2 ページ：2014 年税制改正大綱 3 ページ：お客様紹介
4 ページ：新規開設・開店のお知らせ 差し込み：「消費税実務対策」

2014年税制改正大綱が決定!

		改正内容	税の増減
法人	復興特別法人税	1年前倒して、14年4月1日開始事業年度より廃止 <ポイント>消費税の増税による景気腰折れを防ぐのを目的に前倒して廃止された。賃上げや、雇用の増加に繋がるかがポイントになる。復興特別法人税の廃止により実効税率 35%余りに下るが、世界標準（アメリカ 40%台をのぞく）の 20%台後半に比べればまだまだ高い。	減
	消費税の簡易課税見直し	中小の金融保険・不動産業の「みなし仕入率」を引き下げ、消費者が払った消費税の一部が企業などの手元に残る差税が生じにくくする <ポイント>制度変更は 11 年ぶり、今回は保険代理店などの金融保険業と不動産業の税負担が重くなる。実態に近づけるため、みなし仕入率を金融保険業は現行の 60%から 50%に、不動産業は 50%から 40%にそれぞれ引き下げる。	増
	設備投資促進	生産性を上げる機械設備を導入したら、税額控除などを認める <ポイント>生産性の向上に繋がる設備への投資に対して即時償却又は税額控除が出来る。	減
	賃上げ促進	「給与総額の増加率」などの条件を満たせば法人税を軽減 <ポイント>①給与等支給増加割合の見直し（基準年度と比較して現行 5%以上→13・14年度：2%以上 15年度：3%以上 16年度：5%以上） ②平均給与等支給額要件の見直し（全従業員の平均→継続従業員の平均）	減
	NISA	非課税口座をおく金融機関を毎年変更可能に <ポイント>NISA とは、本年 1 月よりスタートしている少額投資非課税制度。年間 100 万円までの投資から得られる売却益や配当が 5 年間非課税になる。（詳細は前号をご覧ください） その他では、NISA 口座を廃止した場合に NISA 口座の再開を認める。	変わらず
個人	給与所得控除縮小	年収 1,200 万円超の会社員は 16 年から 年収 1,000 万円超は 17 年から控除縮小 <ポイント>現行の給与所得控除の上限額が適用される給与収入 1,500 万円（控除額 245 万円）から変更。	増
	自動車取得税	消費税率 8%段階で軽減、10%段階で廃止 <ポイント>現行の自動車取得税 5%に対し、消費税 8%時点で自動車取得税は 3%へ。	減
	軽自動車税	15年4月以降に購入した新車（自家用）の場合、7,200円から 10,800円へ <ポイント>今現在、既に購入している軽自動車は増税対象にならない。	増

ご不明な点は新納会計事務所までお気軽にお問い合わせください。

～新しいお客様紹介～

美術工芸 啓

美術工芸 啓(ひらく)さまは、平成二十二年十二月に「帯のメーカー」として開業してから三年が経ち、事業も軌道に乗り日々前進しております。代表の吉野啓二様よりお言葉を頂きました。

現在の呉服市場は、洋装が主流で社会や生活環境の変化に伴い急速な「きもの」離れとなり、消費者のきものに対する購買意欲低下や流通、製造コストの難題、製造製織の後継者問題などたくさんある向かい風の環境の中で日々仕事をしております。

しかし、メーカーならではの無からデザインを考案し、織物を設計及び配色して製織までプロデュースできるので美しいものを創作できる仕事でもあり、日々高度な工芸技術の職人の方々と仕事に携われることは有難いことです。

この工芸技術を時代のニーズに合った「もの創り」で売れないではなく、売れるものを創り、帯だけではなく、美しい織物と再認識して発想の転換も必要と思っております。

この度同業者の方から、築八十年の古い織屋立ちの「鰻の寝床」にある手織りの工房を引き継ぎ、私なりに手を少しずつ加えて磨きをかけ、家内と二人三脚でいろいろと発信していければと思っております。



〒603-8487

京都市北区大北山原谷乾町 40-69

Tel・Fax 075-468-3141

代表者 吉野 啓二

有限会社 北村松月堂

北村松月堂さまは、明治四年創業の雛屏風専門の京表具屋さんです。

現四代目当主である北村法久さまは、平成元年、京都において雛屏風で唯一の、経済産業大臣指定伝統工芸士になりました。

現在は百四十年に及ぶ歴史で培われた技術をご子息の武春さまに伝えつつ、雛人形と五月人形の屏風を制作、全国に販売しております。

屏風は、脇役とはいえ後ろに控えているだけで人形を引き立てる力を持つ、なくてはならない存在ですね。高級感あふれる格調高い北村松月堂の屏風、家に飾りたいものです。

〒604-0813

京都市中京区間之町通

二条下る夷町 582 番地

TEL : 075-231-5579

代表取締役 北村法久

代表取締役 北村武春



お知り合いに会計事務所をお探しの方がいらっしゃる時は、是非、ご紹介いただきますようお願いいたします。

支店を開設致しました!!



株式会社
グリーンエナジー

当事務所の顧問先である株式会社グリーンエナジー様がこの度福知山に支店を開設されました。主に太陽光システムの販売をされており、お客様第一を念頭に置き、『契約を頂いて終わりではなく、契約を頂いたときからお付き合いのスタート。お客様とのお付き合いにゴールはない。』という確固たる経営理念のもと、設立2年目にして支店開設に至りました。今回中川公一社長に支店開設に至った経緯をお伺いしました。

～社長様コメント～

はじめまして。株式会社グリーンエナジーの代表を務めております中川と申します。私は会社設立以来、地域密着というスタンスで営業を行って参りました。今や時代はインターネットによる情報化社会と言われ、顔を見ないで何でも買える便利な世の中です。しかしそんな時代だからこそ、人と人との繋がりを大切にできる会社でありたいという思いがありました。実際私の経営理念に安心され信頼してご契約頂いたお客様ばかりでございます。

今回、福知山市で新規開設に至ったのもイベントを行った際にそうした多くの声援を頂いた経緯がございます。これからも本社、福知山支店と営業エリアを分け、顧客サービスの向上を図ってまいります。



本店 〒612-8487
京都市伏見区羽束師菱川町 205-1
ジュネス菱川 1F
TEL : (075) 931-2107
FAX : (075) 931-2108

福知山支店
〒620-0063
京都府福知山市荒河新町 82
TEL : (0773) 22-8836
FAX : (0773) 22-8837



CHARME GRÜN

シャルム・グリュン

9/28 パン屋さん
OPENしました♪

当事務所のお客様である梅本晋吾様が、9月28日に京都市北区でパン屋をOPENされました。北山通りに面しており、かわいいカエルのマークが目印です。

イチオシ商品は、てりたまドック!こちらは、2013年11月18日放送の関西テレビ『よ〜いドン!』でも紹介された超人気商品ですので売り切れにご注意を。

また、フランスパン、ライ麦パンは他店では味わえない濃厚な仕上がりとなっています。その他にも、かえるのクリームパンやチキンラーメンを使用したチキンラーメンパンなどバラエティに富んだラインナップで、どのパンにしようか迷ってしまうほどです。

代表者：梅本 晋吾

住所：京都府京都市北区小山西元町 32-8

電話：075-493-2004

営業時間：7時～18時

定休日：毎週月曜日



2014年1月23日発行の
『SAVVY』パン特集で
掲載されます!



甘いパンから惣菜パンまで全てのパンをひと手間加えて仕上げています。皆様のご来店心よりお待ちしております。

